

児童虐待防止に向けた取り組み

子ども未来局子ども育成部子ども企画課 011-211-2982

令和元年6月に発生した女児死亡事案を受けて

～庁内での緊急対策～

児童虐待防止緊急対策本部

○再発防止策の検討と実施

- ・乳幼児健診未受診者等の再点検
- ・児童相談所の夜間休日対応強化
- ・リスク再評価方法の徹底
- ・母子保健・児童相談体制の強化 等

～第三者による検証～

子ども・子育て会議児童福祉部会

○再発防止に向けた検証と提言

- ・検証報告書手交（令和2年3月）
課題を踏まえた7つの提言
⇒全庁一丸となって取り組む

これまで実施した主な取り組み

区の要対協と児童相談所の機能・連携強化

<児童相談所>

- 緊急対応担当部長・担当課長を新設 (R1. 10)
- 緊急対応担当の係長職・係員の増員 (R2. 4)
- 休日対応の職員体制構築と休日夜間児童虐待対応支援員の配置 (R2. 4)

<区>

- 家庭児童相談室担当職員の増員 (R2. 4)

<共通>

- 児童相談システム、家庭児童相談システム、母子保健システムの改修による相互の情報閲覧や検索機能の充実 (R1. 12~)

これまで実施した主な取り組み

区の母子保健体制や業務の見直し

<保健センター>

- 母子保健相談員の配置 (R2.4)
- 心理相談員の増員 (R2.4)
- 乳幼児健診の改善 (未受診対策の強化) (R1.7)

組織マネジメントの徹底と協働の文化の醸成

- 市長から全職員に対する意識変革の呼びかけ (R2.3)

課題を踏まえた7つの提言

- 1 区及び生活圏を単位とした支援体制の強化の必要性
- 2 母子保健体制の見直し、乳幼児健診の改善の必要性
- 3 アセスメントと支援方針の共有を軸とする協働体制の構築と進行管理の徹底の必要性
- 4 児童相談所における介入機能と役割の明確化の必要性
- 5 専門的力量を持つ職員を育成する体制の構築
- 6 思春期・若年期に焦点を当てた支援の枠組みの必要性
- 7 過去の検証報告書の進捗状況についての検証機会の必要性

今後の取り組み体制

～全庁一丸となった取組～

児童虐待防止対策推進本部

- ・ 組織横断的な取り組みの実施
- ・ 取組状況の進ちょく管理
- ・ 自己評価と第三者の評価による取り組みの見直し



児童虐待防止に関する対策を推進